

平成 28, 29 年度議会活性化に向けた取り組み

1. 議場へのタブレット端末導入

タブレット端末の体験研修を実施した結果、日頃の議員活動においても情報収集やスケジュール管理、連絡の取り合いなどで利活用できるとの認識で一致し、町村部では県内初となる平成 30 年度導入に向けて新年度予算に要求しているところです。

2. 議会活動として位置づける議会報告会で聴取した住民の要望等を「平成 30 年度予算編成に向けた意見書」として本会議の中で提出

町政への住民の要望等を 2 常任委員会に分かれてそれぞれ内容を精査し、総務文教分野 8 項目、産業厚生分野 8 項目からなる「意見書」を作成しました。次年度の予算編成に間に合うよう、従来の「要望書」から「意見書」に替えて 9 月定例会の中で町長に提出。次年度の予算編成の際にどのように反映されたかまで検証します。

また、広聴の場を議会報告会以外の各種団体にも求め、より広い範囲からの聴き取りを行いました。



町政への町民の思いを「意見書」として
鈴木町長に提出する岡崎議長(中央右)

3. 朝日町議会憲章の策定

議会及び議員の果たすべき役割を明確に示す必要があることから、議会基本条例の年度内策定に向けて策定委員会を設置し作業を進めてきました。その結果、コンパクトで町民にも分かり易いものを作ることで一致。議会基本条例を議会憲章に改め策定し、3 月定例会で議員発議、審議、採決を受け正式公布の見込みです。

4. 政務活動費の透明化

政務活動に要する経費を明確にし、使途を更に厳格化し、朝日町情報公開条例施行規則及び朝日町議会政務活動費の交付に関する規則に従い、請求に応じて収支報告書の閲覧を行うほか、ホームページによる公開や議会だよりに掲載することで更なる透明化を図ります。

5. 議員報酬 (H28)

議員報酬は「現状維持」に決定しました。

6. 議員定数 (H28)

議員定数は「現状維持(12 人)」に決定しました。

7. 議決事件の条例化

総合発展計画や基本構想などのような議会の議決を要しない案件であっても、「議決事件として挙げてください」と議決すべき事件にするものです。協議の結果、議決すべき事件を(1)朝日町総合発展計画にかかる基本構想及び基本計画の策定又は変更に関すること、(2)他自治

体との友好・姉妹都市の締結又は解消に関すること、以上2項目による朝日町議会の議決事件に関する条例を平成29年10月1日付けで公布、施行しました。

8. 議会の災害対応

Jアラート(全国瞬時警報システム)の発令や本会議中の火災発生など、具体的な事例への対応を迫られる場面に遭遇したことから、町が災害対策本部を設置した際に議会が設置できる町議会災害対策会議を町議会災害対策支援会議に改め、昨年度策定した同会議設置要綱についても実例に則した内容に一部変更しました。また、災害対応マニュアルを新たに策定し、災害発生時等の議会、議員、議会事務局の具体的な行動について確認しました。

9. 伊勢志摩サミットの会食に採用された朝日町ワインを讀えて(H28)

- (1)「朝日町ワインが伊勢志摩サミットで公式な会食に選定されたことに対する感謝決議」を採択しました。
- (2)採択した「感謝決議」をA2版のポスター(右写真)にし、町内の公共施設を始め朝日町ワインを販売する店舗に配布しました。
- (3)平成29年1月17日(火)～19日(木)、伊勢志摩サミットの会場となった「志摩観光ホテル」を訪問。選考委員の一人でもある同ホテルのシニアソムリエ杉原正彦氏を始め関係各位に、作成したポスターを持参しながら改めて感謝の意を伝えました。
- (4)有限会社朝日町ワインからの紹介で、割烹料理店と仲卸業者さんへの朝日町ワインの売り込みも行ってきました。

朝日町ワインが伊勢志摩サミットで
公式な会食に選定されたことに対する感謝決議

5月26日から27日にかけて開催された第42回先進国首脳会議(G7)、伊勢志摩サミットにおいて、その公式な会食の際に日本のワインが提供され、その一つに朝日町ワインが選定されたことは、議会として大きな喜びとするところである。醸造者となるぶどう生産者をはじめ、有限会社朝日町ワイン、関連業者、そして日本から遠征していただいている消費者の方々に深い感謝の意を伝える。

今回の伊勢志摩サミットでは「伊勢志摩サミット日本ワイン選考委員会」が組織され、日本のワイン業界を代表する7名から公正かつ厳正に審査していたが、選定ワイン会に銘柄のうち赤ワインは1銘柄あり、その一つが朝日町ワイン(マイスターセレクション)に選ばれた。これは2013年(平成25年)であった。また、今回選ばれたのは全国約200ワイナリーのうちの10社にないという快挙は、朝日町民一層の誇りであり大きな喜びとなった。

有限会社朝日町ワインは、第二次世界大戦中、軍需物資を取り出すために創業した。その後、大手メーカーの下請けを経て、朝日町、山形朝日農協の共同出資によるぶどうセクター山形果実製菓製造有限会社を昭和50年に設立。新たなワインづくりがスタートし、昭和55年に現在の朝日町ワインが誕生した。戦後の農家支援を目的に、徐々に生産技術と経営力の向上を図ってきた。

現在では、朝日町ぶどう生産者組合と一緒になり、丹精込めて育てられた品質の高いぶどうの良さを引き出し、伝統と経験、そして、最新の醸造技術を駆使し厳しく管理している。「求めやすい価格でおいしいワインを提供する」という会社の姿勢を堅持しながら、多くの方々の手により日々信頼が積み重ねられ消費者の皆様へと届けられる朝日町ワイン。その実績の証として、2004年国産ワインコンクールにおける入賞に始まり、毎年のように賞の獲得につながっている。直近では「2016日本ワインコンクール金賞、コストパフォーマンス賞」などを受賞し、自他ともに認められるワインに成長した。

朝日町議会では、朝日町ワインの歴史と実績、そして、数多くの銘柄の中から伊勢志摩サミットで選定していただいたことに感謝の意を表するとともに、朝日町ワインに関わるすべての方々にこれまでご支援いただいた多くの皆様に、改めて深甚なる感謝の意を表明する。

以上、決議する。

平成28年9月1日 山形県朝日町議会



10. 議会広報の充実

議会に対し町民の理解を得るためには、日々の研鑽が要求される広報手段の充実など議会の見える化が重要です。第3者の視点による議会だよりの評価としてモニター制度やアドバイザー制度が考えられますが、同制度の導入に関しては今後継続して調査検討していきます。

11. 模擬議会の開催

町民参加型の開かれた議会の実現や、小さい頃から議会に関心をもってもらう意味でも、子ども議会を開催できないか。関係機関と調整を図っているところです。今後継続して調査検討していきます。

12. 議員活動の長期休止における報酬減額の条例制定について

今後継続して調査検討していきます。